健康福祉委員会資料

(健康福祉局関係)

- 1 所管事務の調査(報告)
 - (1) かわさき保健医療プラン [2018-2023 年度] 改定版の策定について
 - 資料 1 かわさき保健医療プラン[2018-2023 年度]改定版の策定について
 - 資料2 かわさき保健医療プラン改定に関するパブリックコメント結果と 主な変更点
 - 資料3 かわさき保健医療プラン[2018-2023年度]改定版(概要版)
 - 資料4 かわさき保健医療プラン[2018-2023年度]改定版
 - 参考資料 かわさき保健医療プラン[2018-2023 年度]改定版に係る施策の 所管部署一覧

令和3年4月23日

健康福祉局

かわさき保健医療プラン[2018-2023年度]改定版の策定について

計画改定の趣旨

医療計画は、「地域の実情に応じた医療提供体制の確保」を図るために策定する計画であり、医療法第30条の 4に基づき策定する「都道府県の計画」及び都道府県の計画を踏まえて任意に策定する「自治体独自の計画」の 2種類があります。本市においては、市民の安全・安心な暮らしを支える地域医療をより充実・強化できる よう、自治体独自の計画を策定しています。

制度改正

平成26(2014)年6月 「医療介護総合確保推進法」の成立

効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域包括ケアシステムの構築を通じて医療と 介護の総合的な確保を推進するため、医療法の改正(都道府県に「地域医療構想」策定の義務付け)

地域医療構想

|平成28(2016)年10月 「神奈川県地域医療構想」の策定

川崎地域の将来推計として、「回復期病床の不足」や「在宅医療等を必要とする患者数の増加」の見込み (地域医療構想の3つの課題:「病床機能の確保」、「在宅医療の充実」、「医療従事者の確保・養成」)

総合的な 保健医療 施策

平成30(2018)年3月 「かわさき保健医療プラン[2018-2023年度]」の策定

・生涯を通じた健康づくりを支援するとともに、入院医療から在宅医療・介護までサービスを切れ目な く円滑に提供できる体制を目指す 「参考]平成30年3月 第7次神奈川県保健医療計画の策定

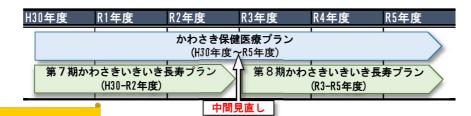
令和3(2021)年3月 「かわさき保健医療プラン[2018-2023年度]」の改定

- 基準病床数の見直しに係る検討等、地域医療構想調整会議における協議結果の反映を行う
- ・高齢化の進展や大規模自然災害の発生など、社会情勢の変化により顕在化した課題を踏まえた見直しを行う
- ・各施策の進捗状況を踏まえた見直しを行う

|※新型コロナウイルス感染症については、感染拡大防止を最重要の課題として対応するとともに、今後の感染状況などを踏まえ、適切な時期に検証 を行い課題の整理や今後の取組に関する検討を進める

2 計画の期間

医療計画と介護保険事業計画との 整合性を確保し、関連する施策を一 体的に推進するため、中間年(3年目) に必要な見直しを行います。



3 これまでの計画の進捗状況

基本目標 I 地域での暮らしを支える医療提供体制の構築

- ┃○市内二次保健医療圏における基準病床数の見直し検討の実施
- ○不足している機能を担う病床への機能転換の促進
- |○公立・公的医療機関等に対する具体的対応方針の再検証要請に基づく検証の実施
- ○医療ツーリズムと地域医療との調和に関する検討及び国のルール整備を求める要望の実施
- ○在宅療養推進協議会や医療的ケア児連絡調整会議における実情に応じた多職種連携の推進
- ○市立看護短期大学の4年制大学化に向けた取組 など

基本目標Ⅱ 安全・安心を支える保健医療の提供

- ○市内病院で構成する「川崎脳卒中ネットワーク」による円滑な救急搬送や的確な治療に資する患者の情報共有及 |び受入調整の仕組みの運用支援|
- ◯真に救急医療が必要な患者に救急医療資源を提供するための救急医療や救急車の適正利用の促進
- |○川崎市透析災害対策協議会(kawasaki-DD)による災害等非常時における市内透析医療施設間の全市的な共助 |ネットワークの構築支援
- |○災害時の行動指針や具体化した手順を定めた「川崎市災害時保健医療ガイドライン」の作成 など

基本目標皿 市民とともに育む保健医療の推進

- ○情報提供の方法等に関する在宅医療利用者アンケートの実施と在宅医療の普及啓発のあり方の検証
- ○救急医療情報センター及び医療機関検索サイト「かわさきのお医者さん」による医療機関案内の充実
- ○民間企業との協定締結に基づく外国人向けの医療情報リーフレットの作成・周知 など

4 保健医療圏と基準病床数

基準病床数は「病床を整備するための目標」であるとともに、「基準病床数を超える病床の増加を抑制する 基準」であり、原則として二次保健医療圏ごとに県保健医療計画において定められています。



※医療需要の大幅な増加が見込まれる川崎北部二次医療圏 では、毎年度、基準病床数の見直しを検討する 令和2年9月1日現在

面積 人口密度 二次保健医療圏 (人) (人/k m²) (k m²)79. 20 871. 034 10.998 川崎北部 川崎南部 65. 15 668, 488 10, 261

						(N	`
二次保健医療圏			寮圏	基準病 床数 A R3. 4. 1	既存病 床数B	過不足 病床数 B-A	
Ш	崎	北	部	3, 796	4, 331	535	
JII	崎	南	部	4, 189	4, 776	587	

5 将来の医療需要(神奈川県地域医療構想)

[① 必要な病床機能の確保] 病床機能報告(2018) 必要病床数(2025) 3,006 (本) 4.000 8. 000 12.000 ■休棟等 □慢性期 ■回復期 ■急性期 ■高度急性期

- ●回復期機能を中心とした病床不足が見込まれる 【課題】
- ・限られた医療資源を効率的・効果的に活用するとともに、不足 する病床機能(回復期等)への転換等の推進
- ・入院医療から在宅医療・介護まで切れ目なく医療が提供される よう、異なる病床を有する医療機関等の連携体制の構築

[② 在宅医療等を必要とする患者数]



■在宅医療等 □(再掲)訪問診療分

- ●在宅医療等を必要とする患者数の増加が見込まれる
- 地域包括ケアシステムの構築に向けた在宅医療の充実に係る 取組の推進
- 地域医療構想を踏まえた介護サービス基盤の整備

⑤障害(児)者の保健医療

③7レルギー疾患対策 ⑦医薬品等の適正使用対策 (介護予防及び要介護度等の改善・維持)

①母子保健 ③生活習慣病予防の推進(第2期かわさき健康づくり21の推進)

施策Ⅲ-1 市民の視点からの医療情報提供及び相談・情報発信拠点等の整備

③地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所) ライフイノベーションの推進

①インターネット等を活用した保健医療情報の発信 ④健康安全研究所

⑥歯科保健医療

6 基本理念・基本目標及び基本方針(施策体系)

【 [基本理念]市民とともに支える誰もが住み慣れた地域で安心して保健医療サービスを受けることができる社会の実現 基本目標Ⅰ 基本目標Ⅱ 基本日標Ⅲ

|地域での暮らしを支える医療提供体制の構築|

安全・安心を支える保健医療の提供 市民とともに育む保健医療の推進

①感染症対策

②難病対策

施策Ⅱ-3 主要な保健医療施策の推進

④認知症対策 ⑧食品衛生

施策Ⅱ-4 生涯を通じた健康づくり

②学校保健 ④メンタルヘルス対策(自殺予防)

施策Ⅲ-2 市民の支え合いと助け合いの推進

②市民救命士の育成と応急手当の普及

⑨牛活衛牛

⑪今後の高齢化に伴う対策

⑤ 京浜臨海部における

①医療安全対策の推准

基本方針

施策 I-1 将来の医療需要を踏まえた病床機能の確保及び連携

①病床機能の確保 ③地域における医療・介護の連携体制の構築 ④医療機関の選択等に係る普及啓発 ②病床機能の分化及び連携

施策 I-2 在宅医療の推進及び医療と介護の連携

①在字医療の体制構築 ③円滑な入退院支援の推准 ②介護サービス基盤の整備推進 ④在宅医療・かかりつけ医等の普及啓発

施策 I-3 医療提供体制を支える医療従事者の確保・養成

- ①働きやすい勤務環境づくりの支援 4)在宅医療を担う人材の育成
- ②看護職員の新規養成・定着促進・再就業支援
- ③病床機能の確保・分化に伴い必要となる医療従事者の確保

施策 II-1 主要な疾病別の医療提供体制の構築

- ①がんの医療体制 ④糖尿病の医療体制 ②脳卒中の医療休制 ⑤特油库串の医療休制
- ③心筋梗塞等の心血管疾患の医療体制

施策Ⅱ-2 主要な事業別の医療提供体制の充実・強化

- ①救急医療の体制
- ②周産期(救急)医療の体制 ⑤在宅医療の体制(再掲)
- ③小児(救急)医療の体制

④災害時における医療体制

施策Ⅲ-3) 家庭における安全確保と医療への理解の促進

①乳幼児の事故防止 ③ジェネリック医薬品の利用促進

②救急医療情報センター

①献血の推進(血液の確保)

②医療の適正な利用

かわさき保健医療プラン[2018-2023年度]改定版の策定について

7 今後の主な取組(主な改定項目)

基本 目標I

地域での暮らしを支える医療提供体制の構築

【主な課題】

- 施策Ⅰ-1 地域医療構想で見込まれている2025年の入院医療需要に対応するための必要な病床の量的
 - 新興感染症等への対応を含めた今後の医療提供体制や病床のあり方に関する国や県の検討 を踏まえた対応

- 施策I-2 高齢化の進展に伴う要介護等高齢者や医療的ケア児など在宅医療等を必要とする患者数の 増加への対応
 - 在宅生活を支える地域密着型サービス等の介護サービス基盤の整備推進

施策I-3 ○ 在宅医療を支える医療従事者の確保・養成

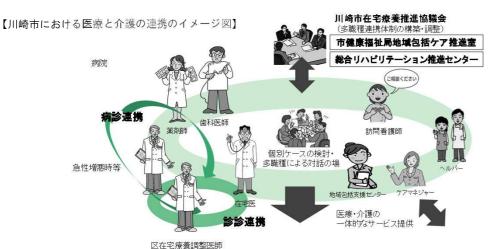
【今後の主な取組】

施策 I-1 将来の医療需要を踏まえた病床機能の確保及び連携

- 基準病床制度に基づく適正な病床数の確保及び救急等政策医療を担う病床機能への優先配分【綵続】
- 病床機能の分化・連携の取組(回復期・慢性期など不足する病床機能への転換及び連携体制の構築に 向けた地域医療介護総合確保基金の活用や支援事業の検討等)【継続】
- 新興感染症等に係る国及び県の検討を踏まえた医療提供体制や病床確保に係る取組の実施【新規】
- 国による公立・公的医療機関等の再検証要請や医療ツーリズム等の課題に対する地域の実情に沿った 地域医療のあり方検討【継続】
- 病院と診療所の機能分化・連携等の推進及びかかりつけ医等身近な地域の医療機関での受診など適切 な受療行動に係る普及促進【継続】

施策 I-2 在宅医療の推進及び医療と介護の連携

- 地域リハビリテーション体制の構築を通じた在宅支援の強化【拡充】
- 円滑な入退院支援を提供する仕組みや退院後の在宅生活を支援する体制の構築【新規】
- 医療的ケア児連絡調整会議による協議を踏まえた総合的な相談支援体制の検討【拡充】
- 在宅生活を支える地域密着型サービスの整備【継続】



島者(利用者)

区地域みまもり支援センター

施策 I-3 医療提供体制を支える医療従事者の確保・養成

- 在宅医療に係る医療・介護従事者に対する多職種連携の促進や、チームで在宅医療を担う多様な専門 職の育成を目指す研修の実施【継続】
- 市立看護短大の4年制大学化により、医療の進歩に伴う高度化・多様化への的確な対応や、地域包括 ケアシステムを支える質の高い看護人材を安定的に確保・養成するための取組【継続】

基本 目標Ⅱ

安全・安心を支える保健医療の提供

【主な課題】

●施策Ⅱ-1 ○ 主要な疾病(がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病、精神疾患)の医療体制の構築

- ★策Ⅱ-2 今後の救急ニーズの増加を踏まえた円滑かつ適切な医療情報の提供
 - 大規模自然災害の発生に備える災害時医療救護体制の強化
- 施策Ⅱ-3 高齢者や障害者を含めた誰もが健康で質の高い生活を送るための総合的な保健医療施策の推進
- 施策Ⅱ-4 こころの健康を保ち孤立を防ぐための地域や関係機関による連携支援

【今後の主な取組】

施策I-1 主要な疾病別の医療提供体制の構築

- 各種検診・健診制度の周知や受診率向上の取組の推進【拡充】
- がん患者支援や相談支援センターに関する情報発信、骨髄ドナー等助成制度の実施【継続】

施策II-2 主要な事業別の医療提供体制の充実・強化

- 急病時の適切な受診促進や救急車の適正利用を図る救急電話相談事業に係る神奈川県及び他自治体との 連携による取組の広域化・最適化の検討【継続】
- 災害関連死防止策強化を図るため災害備蓄医薬品に慢性疾患向け中断不可薬を追加【拡充】
- 「防ぎ得る災害死」をなくすための風水害への対応の検討や「川崎市災害時保健医療ガイドライン」に 基づく局・区における研修・訓練の実施を通じた災害時保健医療体制の構築【継続】
- 避難生活の長期化による二次被害を防止する災害福祉の充実に向けた取組の推進(コラム)【拡充】

施策Ⅱ-3 主要な保健医療施策の推進

感染症対策

○ 新型コロナウイルス感染症に係る対応及び課題の整理と、ワクチン接種の実施など必要な取組の推進 【新規】

認知症対策

○ 認知症疾患医療センターの増設(2か所→4か所)による地域の医療体制及び連携体制の強化【拡充】 歯科保健医療

高齢者・障害者等歯科診療事業の診療枠の拡充と安定的な診療体制の確保【拡充】

施策Ⅱ-4 生涯を通じた健康づくり

メンタルヘルス対策(自殺予防)

○ 自殺リスクを増大させるような状況や病気等(危険因子)に対応する相談窓口の設置・連携による職域 学校・地域等におけるこころの健康保持の取組の推進【継続】

基本 日標Ⅲ

市民とともに育む保健医療の推進

【主な課題】

(施策Ⅲ-1) ○ 増加している外国人市民及び訪日外国人に対する医療情報発信の充実

施策Ⅲ-2 ○ 在宅生活を支える市民の支え合いと助け合いの推進

(施策Ⅲ-3) ○ 病気の初期医療や日常の健康不安を相談できる「かかりつけ医」の普及啓発

【今後の主な取組】

施策Ⅲ-1 市民の視点からの医療情報提供及び相談・情報発信拠点等の整備

○ 民間企業との協定に基づく外国人向けの多言語の医療情報リーフレットを活用した「かわさきの お医者さん」や「医療通訳派遣システム事業」などの周知【拡充】

施策Ⅲ-2 市民の支え合いと助け合いの推進

○ 市民救命士の育成と応急手当の普及【継続】

(施策Ⅲ-3) 家庭における安全確保と医療への理解の促進

○ 日常療養を支える「かかりつけ医」の普及啓発【継続】

かわさき保健医療プラン改定に関するパブリックコメント結果と主な変更点

1 案に関するパブリックコメントの実施結果

(1) 実施結果

①実施期間:令和2年12月21日(月)~令和3年1月29日(金)【40日間】

②意見総数: 3 通 4 件

③意見の対応区分:

項目	A	В	С	D	Е	計
1 人口構造に関すること	1					1
2 将来の医療需要を踏まえた病床機能の確保及び連携	1					1
に関すること						
3 主要な疾病別の医療提供体制の構築に関すること	1					1
4 主要な保健医療施策の推進に関すること	1					1
合計						4

【対応区分】A: 意見を踏まえ、反映したもの B: 意見の趣旨が案に沿ったもの

C: 今後の参考とするもの D: 質問・要望で、案の内容を説明するもの E: その他

(2) 主な意見と本市の対応

①主な意見

新型コロナウイルス感染拡大を踏まえた病床確保やワクチン接種の取組に関する意見や、生活習慣病 重症化予防事業に関する意見などが寄せられました。

②本市の対応

寄せられた意見を踏まえて、新型コロナウイルス感染症等の新興感染症への対応を含めた今後の医療提供体制や病床のあり方に関する国及び県の検討を踏まえ本市においても取組を実施することや、ワクチン接種体制の構築、また生活習慣病重症化予防事業と医療との連携を推進する取組について加筆するとともに、関連計画の進捗等を踏まえた必要な時点修正を行った上で、かわさき保健医療プラン[2018-2023 年度]改定版を策定します。

- 2	023	年度 改疋版を東疋しよす。		
	No	主な意見(要旨)	市の考え方	対応区分
Ī	1	人口推移の年齢区分に 15~65 歳と 65 歳以	御指摘のとおり修正します。なお、表の数値は	Λ
		上があるが、正しくは15~64歳ではないか。	正しいため、計画に影響はありません。	Α
ſ	2	市の発表では、川崎市でも新型コロナ感染症	今般の新型コロナウイルス感染症に係る医療	
		患者が急速に増えている。医療崩壊を招かな	提供体制については、神奈川県及び県内自治体	
		いためには、医療機関に任せるだけでなく行	が連携して、県下の医療機関等に働き掛けるな	
		政が主導して病床確保などに取り組む必要	ど、行政主導により広域医療モデルである「神	Λ
		があるのではないか。	奈川モデル」を構築・運用しているところです。	Α
			今後の新興感染症対策につきましては、今回の	
			経験を踏まえるとともに、現在、国の社会保障	
			審議会医療部会等で進められている、新興感染	

No	主な意見(要旨)	市の考え方	対応区分
		症等への対応を含めた今後の医療提供体制や 病床のあり方に関する議論を注視しながら、適 切に対応していくこととしております。 従いまして、新型コロナウイルス感染症等の新 興感染症等に係る国及び県の検討を踏まえ、本 市においても医療提供体制や病床確保に係る 取組を実施することを追記します。	
3	生活習慣病重症化予防事業の対象者拡充については、すでに糖尿病を発症している患者の重症化を防ぐための取組でもあるため、「糖尿病の予防」ではなく、「糖尿病の医療」での記載が望ましい。	のうち、特定保健指導対象外で検査結果が生活 習慣病発症や重症化のリスクのある未治療者	A
4		御意見を踏まえ、「感染症対策」の「予防接種事業」に、ワクチン接種体制の構築が課題となっており、安全かつ確実に、可能な限り速やかに接種体制を構築するとともに、希望するすべての市民に対して接種を実施することを、「課題」及び「今後の取組」に追記します。	A

2 案からの主な変更点

(1) パブリックコメントによる市民意見を踏まえた修正等

※下線は変更箇所

No	変更の概要	変更内容【変更後】	【変更前】
1	新型コロナウイルス感染	(P93)	(記述なし)
	症等の新興感染症への対	【課題】	
	応を含めた今後の医療提	 ○ 国の社会保障審議会医療部会等において、新	
	供体制や病床のあり方に		
	ついて、国及び県の検討を	や病床のあり方について議論が始まり、本市とし	
	踏まえた取組を加筆	てもその議論を注視していく必要があります。	

No	変更の概要	変更内容【変更後】	【変更前】
		【今後の取組】	
		○ 新型コロナウイルス感染症等の新興感染症に	
		係る国及び県の検討を踏まえ、本市においても医	
		療提供体制や病床確保に係る取組を実施します。	
		【新規】	
		④目標「①政策医療を担う病床機能を確保するた	
		めの支援」に「●新興感染症等に係る国及び県の	
		検討を踏まえた取組の実施」を追加	
2	生活習慣病重症化予防事	(P176)	(記述なし)
	業と医療との連携につい	○ また、糖尿病患者の重症化を防ぐため、生活	
	て「糖尿病の医療」に加筆	習慣病重症化予防事業との連携を推進します。	
3	新型コロナウイルスワク	(P216)	(記述なし)
	チンの接種体制構築に関	【課題】	
	する取組を加筆	○ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のた	
		め、ワクチンの接種体制を構築する必要がありま	
		<u> </u>	
		【今後の取組】	
		○ 新型コロナウイルスワクチンについては、安	
		全かつ確実に、可能な限り速やかに接種を行える	
		よう、接種体制を構築するとともに、希望するす	
		べての市民に対して接種を実施します。【新規】	

(2) 社会動向や関連計画の進捗状況等を踏まえた変更

No	変更の概要	変更内容【変更後】	【変更前】
1	地域医療構想調整会議に おける協議結果を踏まえ た、関連計画(神奈川県保	(P34) 基準病床数 川崎北部:3,796 床	(調整中)
	健医療計画)の中間見直し に伴う基準病床数の反映 (「表 2-5-3 神奈川県内の 基準病床数 (療養病床及び 一般病床)」の二次保健医 療圏ごとの令和3年度「基 準病床数」及び「過不足病 床数」の反映)	川崎南部: 4, 189 床 過不足病床数 川崎北部: 535 床 川崎南部: 587 床	

No	変更の概要	変更内容【変更後】	【変更前】
2	医療と介護の協議の場(地域医療構想調整会議)における協議結果を踏まえた、関連計画(神奈川県保健医療計画)の中間見直しに伴う地域移行患者数の反映(「表 6-2-1 療養病床から地域への移行が見込まれる患者数」の算定値の反映及び注釈の追加)	(P114) 令和5 (2023)年度末時点 「在宅医療(617 人/日)」、「介護施設(308 人/日)」、「合計(925 人/日)」 【参考】令和2 (2020)年度末時点「在宅医療(352 人/日)」、「介護施設(62 人/日)」、「合計(414 人/日)」 ※令和2 (2020)年度末時点は平成29年度に算定、令和5 (2023)年度末時点は令和2年度に算定した数値(P121) …地域医療構想の実現に向け、療養の場の地域への移行が進むことに伴い、介護施設等の整備により受け皿が必要となる患者数は、令和5 (2023)年度末時点で308 人と推計されています…	(調整中)
3	医療と介護の協議の場(地域医療構想調整会議)における協議結果を踏まえた、関連計画(いきいき長寿プラン)の施設整備目標値の反映(④目標「②介護施設等の整備」の地域医療構想の追加的需要に対する目標値を反映)	 ・特別養護老人ホームの整備(小規模を含む)目標 令和5(2023年度):5,281床(66 床) ・介護老人保健施設の整備目標 令和5(2023年度):2,431床(180 床) 	(調整中)
4	認知症疾患医療センター の体制強化の取組に関す る修正	(P236) 近年、認知症疾患医療センターにおける相談件数が、全国平均と比較して非常に多い水準にあることや、地域の医療体制及び連携体制の更なる強化のため、センターを2か所増設し、市内4か所体制とします。【拡充】	(P236) 近年、認知症疾患医療センターにおける相談件数が、全国平均と比較して非常に多い水準にあることや、地域の医療体制及び連携体制の更なる強化のため、センターの体制強化について検討します。